

(案)

第2期いちき串木野市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年 月

鹿児島県いちき串木野市

目次

第1章 総合戦略の基本的な考え方	1
1 目的と背景	1
2 戦略策定の考え方	2
3 戦略の期間	3
4 総合戦略の推進体制等	3
5 総合戦略の位置づけ	3
6 戦略の方向性	5
第2章 具体的施策	6
基本目標1 住み続けられるまち	6
（1）食を核とした産業基盤の強化（食のまちづくり）	6
① 基幹産業の強化による地産地消の推進と域外消費の増加	6
（2）人材還流や雇用マッチングによる地元就業の推進	8
① 食のまちを支える人材の育成・供給	8
② Society5.0の時代にマッチしたワークライフバランスの取れた働き方の創出	9
（3）再生可能エネルギー導入促進による地域振興（環境維新のまちづくり）	10
① 創・蓄・省エネルギーの推進による再生可能エネルギーの導入促進	10
基本目標2 子どもの未来を育むまち	12
（1）利用者目線で行う子育て支援	12
① 子どもを安心して生み育てられる環境整備	12
（2）子どものやる気と才能を引き出すまちづくり	13
① 国際社会で活躍できる人材の育成	13
② Society5.0で活躍できる人材の育成	14
基本目標3 自慢できるまち	15
（1）まちの魅力を高めるシティプロモーションの展開	15
① 「食を中心とした豊かな時間や日々が過ごせるまち」の 地域イメージ（ブランド）形成	15
② まちを好きなる市民を増やす取組の促進	16
（2）多様な人材が活躍できる場の形成	17
① 外国人や関係人口との協働促進	17

第1章 総合戦略の基本的な考え方

1 目的と背景

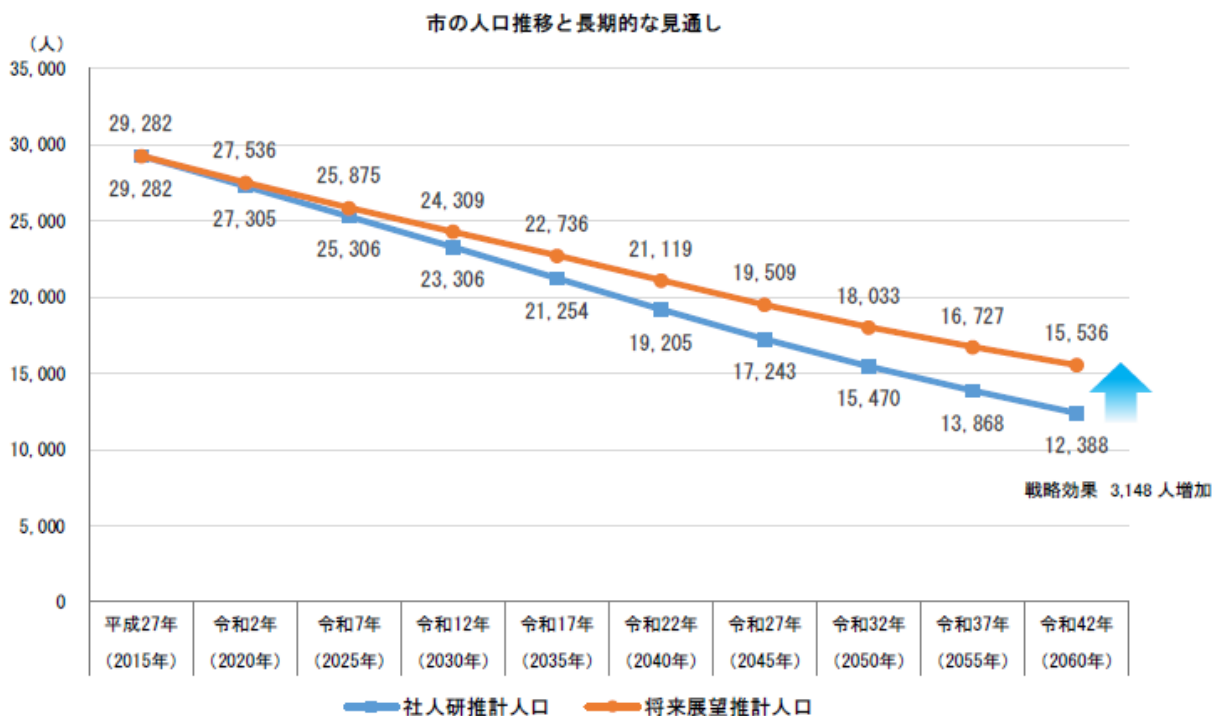
国においては、人口減少の克服・地方創生を構造的な主要課題と捉え、これに的確に対応するため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」をはじめとする地方創生関連法を制定し、国をはじめ、地方自治体は「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度から令和元年度）」を策定し、人口減少の克服・地方創生に向けた総合的かつ計画的な取り組みを進めてきました。

しかし、第1期の5年間で振り返ると、全国的には、地域による成果や効果の相違、また、過度な東京一極集中の是正などが課題として検証されています。

本市の人口推移としては、平成2（1990）年に36,774人だった人口は、平成12（2000）年には34,262人、平成22（2010）年には31,142人、平成27（2015）年には29,282人と急速な人口減少が続いており、今後もその傾向が続くことが予想されています。

急激な人口減少は、これまで維持されてきた地域コミュニティの崩壊にもつながることが危惧されるなど、地域経済や住民生活に深刻な影響を及ぼします。

これらの課題解決に向けては、第1期人口ビジョン・総合戦略での取組を踏まえ、持続可能なまちづくりを推進していくため、いちき串木野市における「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、その好循環を支える「まち」の活性化に向けた具体的な施策を掲げ、地方創生に向けた取組を「選択」と「集中」により、進めることを目的として「第2期いちき串木野市総合戦略」を策定しました。



2 戦略策定の考え方

第1期総合戦略は「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の3つの目標を立てていました。「まち・ひと・しごと」の区別はあいまいであることから、第2期総合戦略では、目指すまちの形から戦略を策定しています。

そして、第1期総合戦略では「まち」「ひと」「しごと」の幅広い分野を網羅するため、49の個別施策で幅広く取り組みましたが、限られた財源と人員を有効に活用すべく、第2期総合戦略では、中長期的な展望に立ち、「①地域の産業成長の強化」「②新しい時代の流れを力にする」「③地方創生のための人材育成と地域共生社会の実現」「④SDGsの理念に沿った地方創生の推進」の4つの新たな視点を踏まえ、本市の産業振興や地域活性化に実効性の高い26事業を策定し、人口減少の克服と地方創生を成し遂げることであります。

施策の新たな視点

①地域の産業成長の強化

人口減少社会にあっても持続可能な地域となるために、農林水産業と製造業の連携を強化し、地域の強みや地域資源を最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高めるだけでなく、地域内においても効率的な経済循環を創り出していきます。

また、テレワーク等社会情勢の変化に伴い変化する働き方にも対応し、ワークライフバランスのとれた働き方の普及に取り組んでいきます。

②新しい時代の流れを力にする

今後、情報通信技術など Society5.0 の実現に向けた技術が、ますます進歩していきます。この未来技術は、産業の省力化や効率化、生活の利便性の向上や教育の充実などを図るため、IOTやAI等の未来技術を活用するなど、Society 5.0の視点を持って総合戦略に取り組んでいきます。

③地方創生のための人材育成と地域共生社会の実現

地方創生の基盤をなす人材の掘り起こしと育成に努めます。地域で誰もが活躍できるよう、学びの場と活躍の場の創出に努めます。

女性、高齢者、外国人など、一人一人が大切にされ、地域や家庭において能力を発揮でき、生きがいを持ち続けながら暮らすことができる地域社会の実現を図るため、様々な人がつながりを持って、お互いに支え、支えられるコミュニティの形成を目指します。

④SDGsの理念に沿った地方創生の推進

地方創生の推進に当たっては、SDGs(※)達成に向けた観点を取り入れ、経済・社会・環境の統合的な向上を目指すことで、それぞれの関係各所の連携を踏まえた推進がなされることになり、単一の効果ではなく複数の効果を生み出すことができることから持続可能な地域を残していくことができます。

そのためSDGsの理念に沿った総合戦略を展開することで、住民の生活の質を向上させていきます。

※SDGs(エスディージーズ)：「Sustainable Development Goals」の略で2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする「持続可能な開発目標」。17の目標から構成されている。



3 戦略の期間

総合戦略の期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

4 総合戦略の推進体制等

(1) 推進体制

市長を本部長とする「地方創生推進本部」を中心に、「地方創生推進本部専門部会」「総合戦略策定ワーキンググループ」で出た意見を集約し、本市の実情に応じた戦略立案と重要業績評価指標（KPI）等の数値目標の設定、総合戦略の施策の推進、実施状況の検証及び分析を行います。

また、産官学金労などから構成される「地方創生推進委員会」にて、総合戦略の総合的な検証を行います。

(2) 進捗管理・検証手法

6年間の取組に対する各政策分野の基本目標を設定するとともに、それぞれの政策について重要業績評価指標（KPI）を設定し、毎年、検証・改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクルを運用します。

なお、このPDCAサイクルは、外部有識者を含む「地方創生推進委員会」により検証を実施し、必要に応じて本戦略の改訂を行っていくこととします。

5 総合戦略の位置づけ

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての位置付けであり、「いちき串木野市人口ビジョン（改定版）」に掲げる基本的視点、目指すべき将来の方向性に基づいて分野横断的に取り組む施策をとりまとめたものです。

いちき串木野市人口ビジョン（改定版）

【基本的視点】

人口構造の若返りに重点を置きつつ、自然減少と社会減少への歯止めを同時並行的に進めることで、人口規模の安定化を図っていく。

【目指すべき将来の方向性】

- 1.若い世代の転入促進と出生数の増加
- 2.女性にやさしく、女性が活躍できる社会づくり
- 3.雇用創出とUターン促進
- 4.愛着や誇りを育み、ずっと住み続けたいまちの実現

(1) いちき串木野市総合計画との関係

本市ではいちき串木野市総合計画を策定し、長期的な展望に立った「めざすまちの姿」を明らかにし、その実現に向けて、総合的かつ計画的に行政運営を行っています。

総合計画は市の最上位に位置する計画として、各分野別計画の総合調整の役割を果たしながら、市の施策全体を体系化し、効果的に進捗・達成状況を管理しています。

総合戦略は、人口減少の克服と地方創生を実現するための総合計画基本構想の分野別計画のひとつであるため、総合計画を具体化し補完するものと位置づけます。

(2) 国及び鹿児島県の総合戦略等との関係

国の総合戦略の基本的な考え方や政策5原則等や県の総合戦略を踏まえ、本市における「若い世代の転入促進と出生数の増加」、「誇りや愛着を育み、ずっと住みたいまちの実現」等を目指し、政策目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめた総合戦略です。

国の第2期総合戦略

■基本的な考え方（主なもの）

1 全体の枠組み

第1期に根付いた地方創生の意識や取組を継続し、次のステップに向けて歩みを確かなものとするため、現行の枠組みを引き続き維持し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組む。

(令和2年12月改定)新型コロナウイルス感染症による意識・行動変容を踏まえた、地方へのひと・しごとの流れを創出すること及び各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組を促進することで、地方への移住・定住促進や地方とのつながりの構築を促進していく。

2 第2期における新たな視点

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ①地方へのひと・資金の流れを強化する | ④民間と協働する |
| ②新しい時代の流れを力にする | ⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる |
| ③人材を育て活かす | ⑥地域経営の視点で取り組む |

3 第1期の検証を踏まえた取組の方向性

①4つの基本目標の維持

4つの基本目標については、基本的に維持しつつ、「第2期における新たな視点」も踏まえ、特に、現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない『地方への新しいひとの流れをつくる』及び『若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる』について、取組の強化を行う。

- (1) 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- (2) 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

②まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

- (1) 新しい時代の流れを力にする(Society5.0の推進、地方創生SDGsの実現)
- (2) 多様な人材の活躍を推進する

③「まち」「ひと」「しごと」の好循環

地域資源を活かした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現することに加え、地域特性に応じて、多様なアプローチを柔軟に行う。

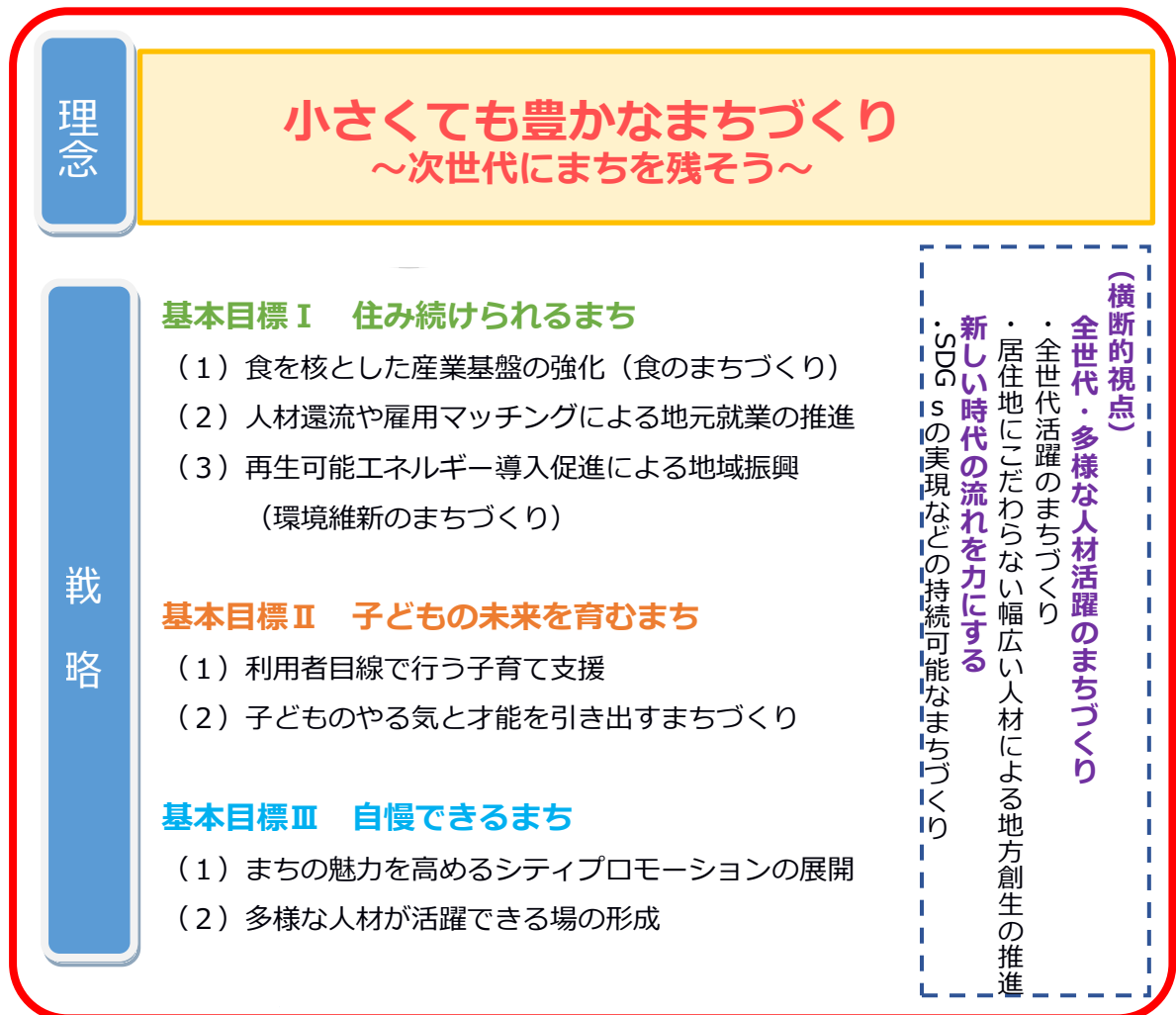
6 戦略の方向性

(1) 総合戦略の全体像

今後、本市の人口は減少し、少子高齢化が進むため、人口構造は大きく変化しますが、都市機能を維持し、誰もが安心して心豊かに暮らしていけるまちであり続けることが、人々の幸せな生活を支える土台になると考えます。

そのため、第2期総合戦略では、まちを将来の世代に受け継げるようにすることが今の私たちの世代の責務と考え、「小さくても 豊かなまちづくり ～次世代にまちを残そう～」という理念のもと、「住み続けられるまち」「子どもの未来を育むまち」「自慢できるまち」という3つの目標を掲げたまちづくりに取り組んでいくことで、「まち・ひと・しごと」全体の好循環を実現し、地域経済の活性化や地域活力の向上を目指します。

(2) 総合戦略の体系図



第2章 具体的施策

基本目標 1 住み続けられるまち

基本的方向

地域の人口減少、少子高齢化による人口構造の急激な変化という環境にあつて、「まち」として持続していくには市としての生活機能を確保し、事業や立地適正化なども含め「まち」としてのあり方を情勢に合わせて見直していく必要があります。

そのため、経済・雇用面では、域外からの所得流入に努めつつも、地産地消の取組みを推進し、地域内の経済循環向上を図るとともに、それを支える労働・雇用の質及び量を確保するほか、ICT等を活用し、生産性向上や労働のサポートなど産業活動を支援します。



数値目標	基準値	目標値（令和8年）
市民所得	225万円（H29）	249万円
生産年齢人口	13,929人（R1）	12,661人
人口の社会減	▲122人（R1）	0人

具体的施策

（1）食を核とした産業基盤の強化（食のまちづくり）

① 基幹産業の強化による地産地消の推進と域外消費の増加

本市の強みである「食」を核として、食品・飲料製造事業者等が求めるものを生産する地産地消を推進し、1次産業就業者の所得とやりがいの向上を図り、次世代に1次産業をつないでいきます。また、そうした一次産品を加工する事業者の誘致、育成を支援します。

あわせて、域外消費の増加を図るため、特産品等の販路開拓の取組みを支援します。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R8年度)
農業産出額	35億5千万円	35億6千万円
製造品出荷額	579億円 (H30)	644億円

個別施策	内容
A 挑戦する農業応援事業 (農政課)	<p>IOTやAIなどの先端技術を活用したスマート農業を推進し、農作業の効率化や省力化、生産性の向上を図ります。需要の高まりが見込まれるカット野菜など加工・業務用野菜の生産など、農業者の安定した収益を確保するとともに、経営マインドをもって収益の向上に取り組む環境の創出に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作業の機械化やAI・IT等を活用した生産管理の省力化による働きやすい環境づくり支援 ・加工・業務用野菜の産地化事業 <ul style="list-style-type: none"> 品種と生産地の研究 実施主体（農業法人・生産組合等）組織化支援 機械化一貫体系への支援 生産から加工、流通までの仕組みの構築
B 元気な沿岸漁業づくり事業 (水産商工課)	<p>本市の基幹産業の水産業の課題である漁業従事者の高齢化、担い手不足、資源の減少を解決するため、沿岸漁業者をはじめ関係機関・団体との連携を図りながら、漁家の安定的な所得確保、経営の安定、新規就漁者の確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくり育てる漁業（養殖漁業・栽培漁業・種苗漁業）の導入に向けた養殖品目（魚類海藻類）等の研究 ・経営主体の設立支援
C 製造加工事業者等の商品力強化支援事業 (水産商工課・シティセールス課)	<p>新商品開発や新企画のスタートアップ支援を行うとともに、ICT等先端技術を活用した事業創出や産業支援を行い、生産性の向上とブランド力の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子商取引社会に対応した産業支援 ・商品開発における異業種との協業支援
D 草の根地産地消推進事業 (水産商工課・農政課・シティセールス課・教育総務課)	<p>生産者と消費者をつなぐ機能を強化し、地産地消の普及、販路拡大及び生産者のモチベーションアップにつなげる取組みを促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜の集荷機能の強化など直売所の販売機能強化 ・市内飲食店等におけるまぐろ等地場製品の取り扱い強化 ・地元料理のブラッシュアップ ・給食センターにおける地場製品の利用率向上 ・おごじょ起業塾の加工食品製造等取組拡大

<p>E 地域通貨導入調査事業 (市民生活課・まちづくり防災課・水産商工課)</p>	<p>地産地消を推進するために大切な、まちへの帰属意識を高め相互扶助を促す効果がある地域通貨を導入し、地域コミュニティの強化を図り、地域内経済循環を促進するため、地域通貨の導入に向け調査を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーを活用した電子地域通貨の導入可能性調査
<p>F 国内外販路開拓支援事業 (シティセールス課)</p>	<p>国内については、ふるさと納税や通信販売等ネット社会に対応した販売支援や製品づくり支援に取り組みます。 海外の食品見本市へ特産品出展支援と現地での商談を円滑に進めるため、海外バイヤー招致、海外スーパーにおけるトライアル販売、外国人を対象とした食と文化の体験型ツアー開発を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外販路開拓事業 ・ 電子商取引社会に対応した産業支援

(2) 人材還流や雇用マッチングによる地元就業の推進

① 食のまちを支える人材の育成・供給

食のまちを支えるため、今の人手不足解消や雇用マッチングのほか、喫緊の課題である継業や創業支援に取り組みます

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R8年度)
支援による事業継承数 (累計)	—	6 件
認定農業者数 (累計)	40 人 (R2.3月)	50 人

個別施策	内容
<p>G 商工事業承継対策事業 (水産商工課)</p>	<p>中小規模事業者が有する技術やノウハウなどの経営資源や雇用を喪失させないため、いちき串木野市立ハローワークや商工会議所・商工会等経済団体や金融機関などと協働し、事業の承継、創業、新事業展開、事業強化等を目指す事業者とのマッチングにより、経済の活性化と雇用の維持確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創業、継業しやすい環境を整備するため、経営や事業計画を学ぶ仕組みの創出 ・ 市立ハローワーク等と連携した起業希望者等との事業承継マッチング ・ リノベーションまちづくりの推進 <p>※リノベーションまちづくり: 空き店舗等の遊休不動産を活用し、改修後の店舗や施設が人の回遊性を高めたりまちに新たな付加価値をもたらしたりといった、まちづくりにおける戦略的な役割を担う店舗や施設を、その仕組み作りから考えていくことで、まちの活性化を図ったりキープレイヤーを生み出したりしていくまちづくりの手法。</p>

<p>H 農林水産業担い手育成事業 (農政課・水産商工課)</p>	<p>急速に高齢化が進み、就業者の大幅な減少が見込まれる農業漁業の担い手を早急に確保・育成し、農地の集約等と合わせて農地保全や事業継続を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の担い手への集約 ・新規就業（就農・就漁）と居住をパッケージ化した総合的支援プランの策定
<p>I 人材還流・移住促進推進事業 (企画政策課・社会教育課)</p>	<p>若者が積極的に地元就業を選択できるよう、経済支援等の環境整備を行います。また、子どもの頃から、地元企業の仕事を 知る機会を設け将来的な人材還流を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どんどん鹿児島移住就業・起業支援事業 ・空き家を活用した移住定住支援 ・子どもハローワーク事業

② Society5.0 の時代にマッチしたワークライフバランスの取れた働き方の創出

IT 社会の進展や価値観の多様性を踏まえ、仕事とプライベートの両方が充実し、若者や女性が安心して働ける雇用環境や ICT を活用した新たな働き方の創出を図ります。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R8 年度)
IT 関連企業立地数 (累計)	—	5 件
くるみん認定事業所数 (累計)	0 社	6 社

個別施策	内容
<p>J IT 関連企業誘致事業 (企画政策課・水産商工課)</p>	<p>サテライトオフィスやコワーキングスペースなど、IT 企業進出に必要な環境整備を図り、誘致を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT 関連企業の誘致調査 ・コワーキングスペースの整備 ・IT 関連企業の企業誘致補助制度の創設
<p>K ICT を活用した働き方創出事業 (水産商工課・企画政策課)</p>	<p>地域格差なく働けるスキルを身に付けるため、IT 等のスキルトレーニング等を実施し、テレワーク^(※)により、新しい日常に対応した、地元で働き続けられる環境の整備及び IT 企業誘致に必要な人材育成を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT 企業やオンラインのアウトソーシング需要に応えられるスキルを持った人材の育成 <p>※テレワーク：ICT（情報通信技術）を利用し、会社など特定の場所や時間にとらわれることなく働く勤務形態。在宅勤務、リモートワーク、サテライトオフィス勤務などの総称。</p>

<p>L くるみん認定事業所普及事業 (子どもみらい課・水産商工課・企画政策課)</p>	<p>女性が働きやすく子育てしやすい職場環境を整備することで、職場への定着を図ります。</p> <p>・くるみん認定の普及促進</p> <p>※くるみん：子育てサポート企業として厚労省が認定する制度。次世代育成支援対策推進法にもとづく一般事業主行動計画を策定し、計画期間中の女性育休等取得率が70%以上であることや、男性育休等取得者が1名以上いることなど、9つの認定基準をクリアした事業所が申請により得られる認定制度。</p>
--	---

(3) 再生可能エネルギー導入促進による地域振興（環境維新のまちづくり）

① 創・蓄・省エネルギーの推進による再生可能エネルギーの導入促進

地域新電力（株いちき串木野電力）から市内へ供給する電力を地産地消エネルギー（再生可能エネルギー）へ転換を図り、エネルギーの地域内循環を推進します。これにより排熱利用とICT等先端技術の活用と組み合わせ、新たな産業の創出による地域経済の振興と市民のQOL向上を図ります。

重要業績評価指数（KPI）	基準値	目標値（R8年度）
いちき串木野電力の電源構成における再生エネルギー比率	760件（R2年度末）	2,000件
FIT導入容量	43,650kw（H28）	134,650kw

個別施策	内容
<p>M 地産地消エネルギー導入促進事業 (企画政策課)</p>	<p>木質バイオマス発電事業や風力発電事業など、“創”エネルギーを推進します。</p> <p>・間伐材を活用した木質バイオマス発電の促進 ・風力（陸上・洋上）発電事業の促進 ・木質バイオマス発電や風力発電に関連した産業の創出</p>
<p>N 地産地消エネルギーを活用した地域活性化事業 (企画政策課)</p>	<p>農山漁村再生可能エネルギー法を活用し、再生可能エネルギー発電の利益を、農林漁業の健全な発展に資する取組みを通じて、地域に還元する仕組みを構築します。また、再生可能エネルギーを活用して地域の多様な課題に応える、地域循環共生圏の構築に取り組みます。</p> <p>・発電事業者と農林漁業団体及び関係機関等による協議会の設置 ・農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画、設備整備計画の策定</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒 FIT 電源を活用した再生可能エネルギーの地産地消の仕組みづくり
<p>0 ゼロカーボンシティ推進事業 (市民生活課・企画政策課・シティセールス課)</p>	<p>脱炭素社会に向けて 2050 年までに CO2 排出実質ゼロを実現するため、市民生活における CO2 削減につながる暮らしを提案し、普及を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地産地消によるフードマイレージ削減 ・ ごみ排出量の削減 ・ 環境学習の場の創出 ・ スマートハウスの集積推進策の展開 ・ 再生可能エネルギーへの転換促進

基本目標 2 子どもの未来を育むまち

基本的方向

次世代に「まち」を受け継いでいくためには、若者の子どもを持ちたいという希望をかなえ、安心して子育てができる環境をつくとともに、子どもが学び、成長していく環境を用意することが大切です。

子育て中の世代の意見をしっかりと受け止めた、子育てしやすい、子どもが成長できると実感できる施策に取り組みます。



数値目標	基準値	目標値（令和8年）
合計特殊出生率	1.56（H25-29）	1.73
年少人口割合（0～14歳）	11.3%（R2.12月末）	13.0%

具体的施策

（1）利用者目線で行う子育て支援

① 子どもを安心して生み育てられる環境整備

親子や若者が安心して遊び、交流が図られる公園を整備し、また、結婚から子育てまで切れ目ない支援を行います。

重要業績評価指数（KPI）	基準値	目標値（R8年度）
長崎鼻公園の利用者数（年間）	63,784人（R1年度）	90,000人
出生数（R3～8累計）	1,080人（H25-30）	1,000人

個別施策	内容
P 長崎鼻公園リノベーション事業 (都市建設課)	<p>長崎鼻公園、海浜児童センター、グラウンド等一帯を含むエリアを、子育て世代が憩い、安心して子供を遊ばせることができるなど、魅力的な空間になるよう整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遊具や駐車場、東屋など長崎鼻公園一帯の整備
Q 出会いサポート事業 (企画政策課)	<p>結婚したい若者が希望する時期に結婚できるよう、婚活や結婚に係る支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出会いサポート事業 ・ 縁結び隊事業 ・ 結婚新生活支援
R 子育て安心サポート事業 (子どもみらい課)	<p>子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全妊婦妊娠期個別訪問 ・ 産前産後サポート事業 ・ 妊娠中のハイリスク者を対象とした個別支援プラン作成

(2) 子どものやる気と才能を引き出すまちづくり

① 国際社会で活躍できる人材の育成

令和2年度から小学校でも英語教科がスタートしているように、子ども達が身に付けておくべきスキルの一つとして、「英語力」は益々その重要度を上げています。受験対策としての英語教育に加えて、英語が好き、話せて楽しいと思えるような英語教育を行い、日常会話ですぐに活かせる英会話力を身に付けられるようにします。

合わせて、子ども達が、かつての「薩摩スチューデント」のように、グローバルな社会で活躍し、将来のいちき串木野市を牽引していける人材となれるよう、現代社会が抱える課題や国際情勢など、学校の授業時間内では十分に学びきれないことについても学習し、課題解決能力や国際感覚を養います。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R8年度)
子どもの学力(※)	47 (R2)	52

(※) NRT (全国学力検査) 中3の標準偏差値

個別施策	内容
S SATSUMA-STUDENT 育成事業 (企画政策課・教育総務課・学校教育課)	<p>英検資格取得の教育を主軸に、海外の子ども達とのオンライン交流や、外国人との対面によるコミュニケーションの場を創出する事で、子どもの英会話力と英語の学力向上を図り、合わせて国際感覚を養います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット英検対策学習 ・オンライン英会話教室 ・イングリッシュキャンプ（コミュニケーションクラス） ・イングリッシュキャンプ（アクティビティクラス）

② Society5.0 で活躍できる人材の育成

令和 2 年度は、小学校ではプログラミング教育がスタートし、また、GIGAスクール構想により小中学校に一人一台のタブレットが配備されるなど、デジタル教育が大きく前進しました。今後は、ITやICTなどが教育現場に必須の要素となり、デジタル活用能力は、子ども達が当然に身に付けておくべきスキルとなっていきます。

将来、最先端のテクノロジーを駆使しながら、次世代社会の課題を解決し、新たな価値を創造し自ら未来を切り開いていける人材として成長できるよう、その基礎を養います。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R8年度)
IT キャンプ参加者 (累計)	—	100 人

個別施策	内容
T 次世代スキル育成事業 (教育総務課・学校教育課)	<p>デジタルやITに関する、知識やスキルの基礎が学べる学習の機会を設け、合わせて、論理的思考能力や創造性も育みます。また、今、重要視されている理数系科目が実社会でどう役立っているのかを知るために企業等の見学を行い、次世代社会についてのセミナーを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITキャンプ ・ITコンテスト ・工学系、デジタル系産業の企業見学ツアー ・次世代セミナー

基本目標 3 自慢できるまち

基本的方向

将来にまちを残すなら、自慢できるまちを残していきたいと考えます。

市民が市内のよいところに気づき、まちへの愛着と誇りを深め、行動し、発信していくことにより、まちのイメージを形成し、市外の人から「あのまちは面白そうだ」「訪れてよかった」と思われるまちになる施策に取り組みます。

それにより交流人口や関係人口の創出を図り、まちの活力をあげ、市民が自慢できるまちを目指します。



数値目標	基準値	目標値（令和8年）
誇れるまちと考える市民の割合	54.9%（R1年）	70.0%
観光客数（年間）	85万人（R1年度）	87万人

具体的施策

（1）まちの魅力を高めるシティプロモーション（※）の展開

※シティプロモーション 地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を地域内外へ発信し、それによりヒト・モノ・カネ・情報といった資源を地域内部で活用可能としていくこと。

① 「食を中心とした豊かな時間や日々が過ごせるまち」の地域イメージ（ブランド）形成

多様な食の資源を持つ本市には、食の歴史・文化、食を生み出す自然や産業、食に関わる人々の生活や風習などの地域資源があります。そうした食に関わる地域資源を、市民や来訪者が知ったり、体験できたりするなど地域資源を組み合わせ、編集し、満足感や感動が得られるようストーリー化し、「食を中心とした豊かな時間や日々が過ごせるまち」という食のまちのブランド（イメージ）を形成していきます。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R8年度)
食のまちツーリズム事業参加者 (累計)	—	320名
食のまちPRパートナー登録者数 (累計)	—	100名

個別施策	内容
U 食のまち磨き上げ事業 (シティセールス課)	<p>食に係る歴史・文化・自然・産業・生活・風習といった豊かな地域資源とこれまでの取組をもとに、「食を中心とした豊かな時間や日々が過ごせるまち」というイメージを磨き上げ、食のまちいちき串木野が目指すべき方向性を示します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期食のまちづくり基本計画策定 ・食のまちのストーリーの編集と多様な媒体でのPR
V 食のまちツーリズム事業 (シティセールス課)	<p>「食」や「食文化」の背景にある歴史、自然、人にスポットを当てたツーリズムの推進により、本市の「食」の魅力の向上を図り、食を通じた地域活性化を図ります。</p> <p>※ツーリズム：体験や交流を中心とした旅行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業と連携した体験型観光の推進 ・歴史と食を堪能するツーリズムの推進
W 食のまちPRパートナー連携事業 (シティセールス課)	<p>本市の食に関心を持つ方を、居住地や出身地に関係なくPRパートナーとして登録し、情報提供や体験を通してファン化を進め、情報の拡散と関係人口の創出を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食のまちPRパートナー制度の実施

② まちを好きになる市民を増やす取組の促進

まちの魅力を作り、伝えていくのは人であることから、本市の誇れる資源の積極的なPRや市民がまちを知る機会の創出等により、まちへの誇りや愛着を深めるシビックプライドを醸成する取り組みを推進します。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R8年度)
メディア (新聞) 掲載数 (年間)	152 (R1年度)	200
公式SNSフォロワー数 (累計)	—	10,000

個別施策	内容
X わがまち自慢推進事業 (企画政策課・シティセールス課・社会教育課・総務課)	市民がわが町に誇りを持ち、主体的にまちづくりに関わる意思を持つ人を増やしていきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域を学ぶ地域教育の機会の創出 ・公式 SNS による情報発信

(2) 多様な人材が活躍できる場の形成

① 外国人や関係人口との協働促進

本市は「国際化の推進」と「ひとづくり」にも重点をおいて取り組むこととしています。

「まち」が活力を持つには、外国人や関係人口など、市民だけではなく、まちに関わりを持つ多様な主体とともにまちづくりに取り組む必要があります。関わる人たちが地域になじみ、「まち」への愛着が育まれるよう取組を進めていきます。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R8 年度)
大学や関係人口など外部組織や人材との共同事業	1 (R2 年度)	5

個別施策	内容
Y 多文化共生推進事業 (企画政策課・水産商工課)	外国人住民と地域住民が相互の文化や生活習慣等に理解を深め、ともに市民として安心して暮らせるまちを目指します。 <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生推進懇話会（仮称）の設置 ・コミュニケーション支援（日本語教室の開設等） ・外国人住民の生活支援（防災・交通安全・教育等） ・外国人住民と地域住民との交流促進 ・地域社会全体の意識啓発 ・外国人住民の自立と社会参画を促進
Z 関係人口創出・拡大事業 (企画政策課・シティセールス課)	地域と関係人口など外部人材との協働により、持続可能な地域づくりを目指します。 <ul style="list-style-type: none"> ・冠嶽芸術文化村構想推進事業 ・食のまち PR パートナー連携事業（再掲）